



* 1 0 9 - 1 0 9 C *

2017年7月（第4版）新記載要領に基づく改訂

*2014年9月（第3版）

認証番号 225ADBZX00198000

機械器具51 医療用嘴管及び体液誘導管
換気用補強型気管チューブ 管理医療機器（JMDN：14085042）
メドラインらせん入り気管内チューブ

再使用禁止

【警告】

（併用医療機器）

- 酸素投与下での気管切開時または気管開窓時には原則電気メス等を使用しないこととし、やむをえず使用する際は本品をメス先電極に近接しないこと【チューブの燃焼により酸素が漏れ、咽頭部、気管支、肺まで延焼する恐れがあり、また、チューブ燃焼による毒性のある燃焼ガス発生の危険があるため】。

（使用方法）

- 抜けかけた気管チューブを発見しても、あわてて押し込まないこと【食道挿管や気管支内挿管により、換気不能に陥る恐れがあるため】。
- カフ圧は定期的に監視し、適切な圧に管理すること。また、カフ内の空気は気管の密閉性を得られる必要最低限の注入量でゆっくりと拡張すること【過剰な空気注入はカフや気道を損傷する恐れがあるため】。
- チューブの位置の調整や再挿管を行う前に必ずカフを収縮させること【カフや気道を損傷する恐れがあるため】。

【*禁忌・禁止】

（併用医療機器）

- 気管チューブとの接続側からみて内管が突き出ているジャクソンリース回路および附属品のコネクタと組み合わせて使用しないこと【呼吸回路の閉塞により呼気が吐けなくなる恐れがあるため】。
- 金属製の部品を使用しているため、MRI検査を行わないこと【MRIの影響で挿管位置が変化する恐れがあるため】。

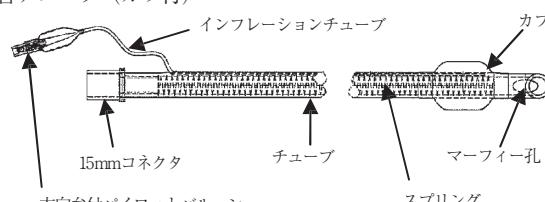
（使用方法）

- 再使用・再滅菌禁止【感染症の恐れがあるため】。
- スタイルット使用の際は、挿管後に必ず抜くこと【患者が窒息状態に陥る恐れがあるため】。
- コネクタをチューブに接続する際は、潤滑剤を使用しないこと【チューブ閉塞による換気阻害の恐れがあるため。また、コネクタが使用中に脱落する恐れがあるため】。

【形状・構造及び原理等】

（形状）

気管チューブ（カフ付）



（組成）

チューブ：非フタル酸系ポリ塩化ビニル

カフ：ポリ塩化ビニル（可塑剤：フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）を含む）

（作動原理）

経鼻もしくは経口的に気管内に挿入することで上気道閉塞、意識障害、昏睡、人工呼吸器使用による人工呼吸時、全身麻酔下の手術時等に気道の確保に使用されることである。チューブ壁がステンレス鋼線でらせん状に補強されているので、患者の気道内でのチューブの閉塞が起こりにくい。

（使用目的又は効果）

本品は、気管内に挿入し、気道開存性の確保又は麻酔薬投与のために用いる中空円筒型の器具であり、金属で壁が補強されている。

（使用方法等）

- 適正なチューブのタイプ、サイズの選択は必ず医師の専門的な判断に基づいて行われること。
- 滅菌包装に破れ等がないことを確認してから包装を剥がし、本品を無菌的に取り出す。
- 挿管前に必ずカフやパイロットバルーンの損傷がなく、正常に機能していることを確認する。シリジンを用いて適正な量の空気の注入を行いリークしていないかを確認し、空気を排出してカフとパイロットバルーンが収縮していることを確認。
- カフ内の空気を完全に抜く。
- 15mmコネクタがチューブにしっかりと接続していることを確認する。
- 現在一般的に受け入れられている手技、手順に従って挿管を行う。
- 挿管後、シリジンを用いてカフに空気を送り込む。その際、送入される空気量は、効果的な密閉性が得られる最少量を注入する。
- 挿管後、シリジンを取り外し、直ちに両側肺野の聴診を行う。呼吸音が片側または両側において減弱、消失している場合、必要に応じてチューブの調整を行う。場合によっては、再挿管を行うこと。
- 気管チューブの位置は胸部X線画像により、チューブ先端位置を見て確認する。
- チューブが適正な位置に挿管され、カフが適正に拡張したことを確認した後、一方向弁からシリジンを取り外す。
- チューブの位置をテープ等で上唇部に確実に固定する。
- 拔管時には、シリジンを一方向弁にしっかりと接続し、空気を完全にカフから抜き取る。
- 現在一般的に受け入れられている手技、手順に従って抜管を行う。
- 使用後は各病院のプロトコルに従って廃棄すること。

（使用上の注意）

（重要な基本的注意）

- 挿管前にチューブに閉塞がないか、またカフに破損がないか確認すること。
- 人工呼吸器装着中の体位変換は、気管チューブを保持して行うこと【気管チューブが抜けてしまう恐れがあるため】。
- シリジンや三方活栓等をパイロットバルーンに長時間接続させたままにしないこと【一方向弁が破損したり正常に機能しなくなる恐れがあるため】。

4. パイロットバルーンのバルブには、バルブの一方舟よりも大きい径の三方活栓等を接続しないこと [一方舟が破損する恐れがあるため]。
5. 適切なサイズのルアーチップシリングを使用すること [一方舟が破損し、リークの原因となったり、一方舟を開くことができなくなるため]。
6. 気管チューブを固定する際は、インフレーションチューブが患者の歯に接触しないように注意すること [患者が歯でインフレーションチューブを噛みきってしまい、カフが収縮して、換気ガスのリークにつながる恐れがあるため]。
7. チューブの固定位置を定期的に観察し、必要に応じて対処すること [口唇口角部の潰瘍形成を防止するため]。
8. 挿管時にスタイルットを使用する場合は、チューブの先端から飛び出さないように注意すること [粘膜を損傷する恐れがあるため]。
9. 必要に応じてチューブ内に貯留した分泌物の吸引を行い、患者の気道を確保すること [分泌物による気道閉塞により、適切な換気が行えない恐れがある]。
10. 酸素チューブとは直接接続しないこと [呼気が排出できず、肺や気道を損傷する恐れがある]。
11. 本品の挿管前に潤滑剤を使用する場合は、潤滑剤がチューブ内に入り、チューブを閉塞しないように注意すること。
12. シリンジによるカフの脱気ができない場合、インフレーションチューブを切断して脱気を行い、抜管すること [カフおよび気道を損傷する恐れがあるため]。
13. シリンジ等でカフを拡張する際に使用する機器は、挿管後に一方舟から取り外すこと [カフの不良が生じる恐れがある。また使用中にカフが収縮する恐れがある]。
14. 挿管困難症例に備え、挿管器具を備えておくこと。
15. 笑気ガスを使用する場合は、カフ圧計を用いてカフ圧の変化を適切にモニタリングすること。
16. 包装を開封したら、速やかに使用すること。
17. ポリ塩化ビニルの可塑剤であるフタル酸ジ(2-エチルヘキシル)が溶出する恐れがあるので注意すること。

＜相互作用（他の医薬品・医療機器等との併用に関する事象）＞

併用禁忌（併用しないこと）

1. 気管チューブとの接続側からみて内管が突き出ているジャクソンシリーズ回路および附属品のコネクタと組み合わせて使用しないこと [呼吸回路の閉塞により呼気が吐けなくなる恐れがあるため]。
2. 金属製の部品を使用しているため、MRI検査を行わないこと [MRIの影響で挿管位置が変化する恐れがあるため]。
3. コネクタを装備しない人工呼吸器や麻酔器と併用しないこと [本品のコネクタと適切な接続ができないため]。

併用注意（併用に注意すること）

- リドカイン局所エアゾールを使用する場合は、必ず専門家の臨床的な判断に基づき、カフのリークに注意して使用すること [ポリ塩化ビニル製カフにピンホールを発生させたり、チューブのマークを消失させることが報告されている]。

＜不具合・有害事象＞

●重大な不具合

リドカイン局所エアゾールを使用した場合に、カフにピンホールが発生したりチューブのマークを消失するという報告がある。リドカインを使用する場合は、十分注意しカフからの空気漏れを防止すること。

●重大な有害事象

死亡を含む換気不全。

●その他の有害事象

披裂軟骨声帯突起擦過傷、軟骨壊死、瘢痕形成、換気不全、軟骨膜損傷、声門領域全体に及ぶ高密度又はび慢性纖維症、肺気腫、気管支内吸引、気管支内挿管（低酸素血症）、気管・気管支内誤嚥、鼻血、食道挿管（胃拡張）、咽頭膜擦過傷、眼部外傷、フィブリン沈着、声門下ウェップ形成、頸椎骨折・脱臼（脊髄損傷）、軟骨断裂、声門浮腫（声門上、声門下、披裂軟骨後方）、披裂軟骨内部領域肉芽腫、感染症（喉頭炎、副鼻腔炎、膿瘍、気道感染症）、炎症、間欠性失声及び再発性咽頭・喉頭痛、喉頭纖維症、喉頭肉芽腫及びボリープ、喉頭閉塞、喉頭狭窄、喉頭潰瘍、喉頭気管膜及びウェップ、膜性声門うっ血、膜性気管・気管支炎、軽度咽頭蓋浮腫、粘膜脱落、舌下神経/舌神経不全麻痺、食道穿孔、気管穿孔、気胸、瘢痕組織による気管壁置換、呼吸器系閉塞、球後出血、咽頭後部膿瘍、咽頭後部解離、気管破裂、咽頭及び喉頭痛、嚥下障害、外鼻孔狭窄、喘鳴、声門下輪瘻痕性狭窄、粘膜下出血、喉頭粘膜下穿刺、表面上皮擦過傷、チューブ誤飲、声帶癒着、歯の外傷、組織熱傷、気管出血、気管狭窄、唇・舌・咽頭・鼻・気管・声門・口蓋・扁桃などの外傷、喉頭及び気管の外傷性病変、軟骨輪の潰瘍形成及びカフ部位の軽度糜爛、唇・口・咽頭潰瘍形成、披裂軟骨潰瘍、声帶うっ血、声帶麻痺及び声帶潰瘍形成、アレルギー様作用。

【保管方法及び有効期間等】

保管の条件：水濡れに注意し、直射日光、紫外線、熱源、X線、高温多湿を避けて保管すること。

有効期間：本品の使用期限は包装に記載。[自己認証（自社データ）による]

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：
メドライン・ジャパン合同会社
電話 (03) 5842-8800

製造業者：

ウェルリード メディカル社（中華人民共和国）
Well Lead Medical Co., LTD